

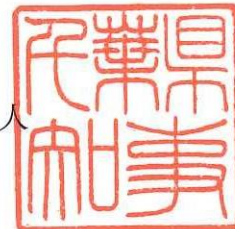
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目6番24号MF桜橋2ビル

氏 名 株式会社 エイシン  
代表取締役 米村 和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊 人



許可の年月日 令和2年5月28日

許可の有効年月日 令和7年3月31日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

#### (2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、イ 廃油、ウ 廃酸、エ 廃アルカリ、オ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、カ 紙くず、キ 木くず、ク 繊維くず、ケ ゴムくず、コ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、サ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、シ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）  
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

### 2. 許可の条件

なし

### 3. 許可の更新又は変更の状況

平成27年3月25日	新規許可
令和2年5月28日	更新許可
令和2年6月22日	変更届（役員変更）
令和2年12月24日	変更届（役員変更）
令和4年4月1日	変更届（住所変更）
令和6年3月5日	変更許可（4品目の追加）・変更届（役員変更）

複写厳禁

4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

(以下余白)

複写厳禁

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。  
災害特措法に基づき更新前許可の有効年月日は令和2年3月31日。